**校長　 川村 典子**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| １　子どもたちを“強く明るく元気にする”学校  ２　教職員が子どもの成長を励みに、“強く明るく元気に”働ける学校  ３　「ともに学び、ともに育つ」教育を基本とする学校  ４　児童生徒が安全で安心して学べる学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　子どもたちを“強く明るく元気にする”学校（　＝　児童生徒の自立と社会参加に向けた生きる力を育てる学校　）  （１）「学校教育自己診断」の設問内容を見直し、現段階で「何ができて」、「何が課題であるか」の適切な把握を図る。  （２）一人ひとりの教育的ニーズに応えられるよう、合理的配慮の観点をふまえ、「わかりやすい授業」の追求に重点を置き、指導・支援の充実を図る。  （３）社会との連携・協働を図りつつ、自己の障がいを理解し、「何ができるか」「できることをどう使うか」を重点に児童・生徒の進路に向けた「生きる力」を育み、将来の社会参加に向けた指導を充実させる。  ２　教職員が子どもの成長を励みに、“強く明るく元気に”働ける学校（　＝　教職員が己が専門性を高めつつ自己実現を図る学校　）  （１）組織的・継続的な研修及び実践を通じて、ＯＪＴ型の指導・支援による初任者研修制度の充実とミドルリーダーの育成を図る。  （２）全ての教職員が誇りと意欲をもって児童・生徒に向き合うとともに、「働き方改革」を念頭に健康管理を優先した職場環境づくりを進める。  （３）特別支援教育の専門性を担保するため令和５年度当初までに全教諭の特別支援学校教諭等免許状の取得をめざす。  ３　「ともに学び、ともに育つ」教育を基本とする学校（　＝　地域・関係機関と連携し、差別を許さない「共生社会」の実現をめざす学校　）  （１）「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、交流及び共同学習のより一層の充実を図る。  （２）地域における特別支援教育を推進するため、支援相談部（リーディングスタッフ）を核にセンター的機能の充実を図る。  （３）重度・多様化する児童・生徒の状況に対応するため、看護師・学校医・外部専門家との連携を強化する。  ４　児童生徒が安全で安心して学べる学校（　＝　法令の遵守や危機管理の徹底を図り、子どもの健康と成長を守る学校　）  （１）日常的な危機管理を徹底するとともに、全ての教職員が危機意識を高め、事故や個人情報漏洩のない、安全で安心な学校づくりに努める。  （２）保健・安全・衛生管理に関する指導を徹底し、医療的ケアや食物アレルギー、感染症(コロナ)、熱中症等に係る事故を未然に防止できる体制を整える。  （３）平素から人権感覚を磨き、いじめや人権侵害事象の未然防止に努めるとともに、学校だけでは対応が難しい事案に備え、子ども相談センター等との  連携を図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和３年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 回答の回収率は保護者64％、教職員100％。また、今年度は新たに児童生徒にも配付し38名の回答を得た。  保護者について肯定的回答率が高かったのは、個に応じた教育の実施98％、分かりやすい情報伝達98％、子どものニーズに即した指導・支援の実施96％で、教育内容に概ね満足いただいていることが伺える。その一方肯定的回答率が非常に低かったのは、いじめ対応51％、交流及び共同学習57％、児童生徒会活動64％。これらについては昨年度も肯定的回答率が低く、今年度は学校だよりや児童生徒会だよりを通して保護者への周知に努めたが、十分ではなかったと受け止めている。今後は情報発信をさらに工夫する必要がある。  教員についても昨年度同様、進路支援に関する項目の肯定的回答率が非常に低かった。（進路を考える機会の設置68％、進路選択の指導67％、発達段階に応じた進路支援65％）進路支援とは、卒後の出口指導だけではないという認識に立ち、本校の児童生徒にとってのキャリア教育の在り方を抜本的に見直し、取り組んでいきたい。  児童生徒については、学校に行くのが楽しい84％、授業はわかりやすい82％は肯定的回答率が高いが、進路について考える機会50％、困っていることがあれば先生は真剣に考えてくれる45％、担任外の先生に気軽に相談できる45％と低い結果であった。児童生徒についても、進路指導に係ることが課題であり、教育相談体制についても考えていく必要がある。 | 第1回　令和３年６月７日～15日　（書面開催による意見聴取期間）  ・授業内容から感染症対策に至るまで、「めざす学校像」に適合した細やかな取り組みを行っている、と評価された。  ・新型コロナウィルス感染症の如何に関わらず、オンライン授業を充実させていってほしいとの要望をいただいた。  ・防災プロジェクトチームの設置、および防災士を招聘しての研修計画について評価され、さらに災害時に児童生徒の安全を守るための取り組みの推進や、備蓄品の充実を推進するようにとの助言を受けた。  第２回　令和３年11月16日　（対面形式で開催、文化祭舞台発表練習の観覧）  ・令和４年度教科用図書の採択について、承認された。  ・学校経営の進捗状況について、月１回の保護者向け学校だよりの発行、および支援機器（スパイダーシステム）の導入について、高く評価された。  ・学校教育自己診断の項目改定について、特に保護者にとって答えやすい内容に改良されたと評価され、診断結果について高い関心を寄せられた。  ・生徒の舞台発表の観覧により、日ごろの教育活動や生徒の実態を知っていただくことができた。  第３回　令和４年２月16日　（対面形式で開催）  ・学校教育自己診断について、教職員の回収率が100％であったことを高く評価された。  　進路指導に関する肯定的回答率が低かったことについては、高等部卒業後の進路先を決めるだけでなく、生きていくこと全般に関する小学部時代からの目標設定による取り組  みがキャリア教育だ、という共通認識が必要であるとの意見をいただいた。また、いじ  め対応に関する肯定的回答率の低さについては、集計結果にこだわる必要はなく、毎年  丁寧に「いじめ対策基本方針」等を周知していけばよい、と助言いただいた。  ・令和３年度学校経営計画自己評価(案)について、了承された。  ・令和４年度学校経営計画(案)について、了承された。教育の方向性を分かりやすく示し  ていて良いと評価された。併せて、令和３年度学校教育自己診断の「私は担当児童生徒  の障がいを理解している」の肯定的回答率93％が、少しでも100％に近づくことをめざ  して教育活動や研修を推進していってほしい、との要望をいただいた。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[Ｒ2年度値] | 自己評価(案) |
| １　子どもたちを“強く明るく元気にする”学校 | （１）  「学校教育自己診断」の設問内容を見直し、現段階で「何ができて」、「何が課題であるか」の適切な把握を図る。  （２）  一人ひとりの教育的ニーズに応えられるよう、合理的配慮の観点をふまえ、「わかりやすい授業」の追求に重点を置き、  指導・支援の充実を図る。  （３）  社会との連携・協働を図りつつ、自己の障がいを理解し、「何ができるか」「できることをどう使うか」を重点に児童・生徒の「生きる力」を育み、将来の社会参加に向けた指導を充実させる。 | ア、今年度、「学校教育自己診断」の設問項目の見直しを行う。首席教諭を中心に夏季休業中までに原案を作成、９月中に各学部・分掌で検討、10月に実施する。特に学校の課題の共有化を図るため、教職員の回収率の向上に努める。  ア、各学部において、シラバスを活用し系統性を担保しつつ、指導・支援の質を高め児童生徒の個に応じた「わかりやすい授業」の展開を追求する。また、学校ＨＰを活用し、学校の取り組みの発信に努める。  イ、今年度から時間割を見直し、児童生徒の実態に応じて、教育効果の向上をめざす7時間制を導入する。年間を通して、その効果と課題の把握に努める。  　順延した大阪肢体不自由自立活動研究会を夏季に開催する。  ア、早期から卒業後の進路に保護者の意識が向かうよう啓発に努め、それぞれのニーズに応じた進路が選択できるよう、きめ細かく対応する。  　卒業後のフォローアップにも力点を置き、卒業後の実態把握とともに相談できる体制を整備する。  イ、「キャリア教育」の観点を踏まえ、小中高のつながりを意識しつつ、社会参加に向けた「ソーシャルスキル(道徳)」の修得をすすめ、日常の学習で身に着けた力を、特別活動や行事等で活かす経験を通して「生きる力」を育む。 | ア、今後数年間の指標とすることから、設問の見直しでは肯定的評価（Ａ+Ｂ）が概ね70％台となる設問の設定を、校内で検討のうえ更新を実施する。  加えて、学校教育自己診断アンケートの回収率を上げる。指標：(教職員)90％以上、(保護者)75％以上。※　教職員 [75.0％] 保護者 [69.2％]  ア、指標：「わかりやすい授業」について、12月(予定)に実践報告会を開催し、各学部より実践レポートを発表、協議を行う。併せて、保護者・地域に向けて、実践報告会の概要を学校ＨＰに掲載する。  イ、導入した7時間制が「わかりやすい授業」につながったかの効果と課題を各学部にて検討を行い、改善点を次年度に反映する。  今年度こそ、集合形式が困難ならリモート開催も含め方法を工夫し、自立活動研究会を開催する。  ア、これまで配付のみであった「進路のしおり」を、６月初めをめどに内容の年次更新を終え、保護者向けの進路説明会を開催する。併せて、保護者のニーズを聞き取り進路先や現場実習等の適切な進路選択に活用、10月までに進路指導部主催で保護者対象施設見学会を開催する。  　卒業生主体の「同窓会」を進路指導部が主催の『卒業生が集う会』に改編し、参加者増を図るとともに、卒業後の状況把握に努め、必要に応じて関係機関と連携を図る。  イ、「生きる力」の育成をめざし、学部毎にそれぞれの発達段階や課題を踏まえた成果をまとめ、校内で「道徳教育」の実践報告会を行う。  行事や特別活動後に、自身の頑張り度を意識させる児童生徒にふりかえりの時間を設定する。 | ア、肯定的評価（Ａ+Ｂ）が概ね70％台となる設問を中心に更新し実施した。回収率は教職員100％、保護者64％  （△）  ア、研究テーマ「合理的配慮を踏まえた教育活動」による各学部等の実践レポートが１月中に完成し、２月10日に報告会を開催した。事後、実践報告会の概要を学校ＨＰに掲載した。（〇）  イ、7時間制は教科学習の保障にもつながり効果的であった。次年度以降も実施する。（〇）  自立活動研究会はオンデマンド形式で開催した。（〇）  ア、５月に「進路案内（進路のしおり）」を全保護者に配付。新型コロナウイルス感染症の感染予防のため高等部保護者に限定して進路説明会を実施した。（〇）  夏季休業中に施設見学会を企画したが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大状況を鑑みて中止した。（－）  卒業生が集う会を10月10日に企画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。（－）  イ、２月17日に道徳教育の実践報告会を行った。（〇）  行事ごとにふりかえりの時間を設定し、児童生徒自身の頑張り度を意識させるように指導した。（〇） |
| ２　教職員が子どもの成長を励みに、 “強く明るく元気に”働ける学校 | （１）  組織的・継続的な研修及び実践を通じて、ＯＪＴ型の指導・支援による初任者研修制度の充実とミドルリーダーの育成を図る。  （２）  全ての教職員が誇りと意欲をもって児童・生徒に向き合うことができるよう、「働き方改革」を念頭に健康管理を優先した職場環境づくりを進める。  （３）  特別支援教育の専門性を担保するため令和５年度当初までに全教諭の特別支援学校教諭等免許状の取得をめざす。 | ア、管理職、首席、部主事等からなる「ひらのﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄ会議」を月２回午後から定例で開催、学校運営上の課題の把握と学校組織の活性化および人材育成を図る。  イ、全教職員に昨年設定した学校の理念（クレド）「子どもたちを“強く明るく元気に”する学校」で、本校の存在理由を浸透させ、活力ある学校づくりを進める。併せて「メンター‐メンティー相談‐支援」体制による、若手教職員育成に継続して努める。  ア、平素から計画的な業務を推奨し、全校一斉退勤の取り組みを徹底するとともに、産業医と連携しながらメンタルヘルスに関する教職員向け研修を実施するなど、相談・支援の体制を充実させる。  ア、昨年度に保有率95％達成。人事異動等に伴う未保有者に、特別支援学校教諭等免許状取得の必要性を教職員に説くとともに、認定講習の受講を積極的に勧め、免許保有率の向上を図る。 | ア、「ひらのﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄ会議」では、運営上の課題の掘り起こしと対応策の検討、その評価・反省等を行う。それらを通して、組織内の意思疎通を図り、人材の育成につなげる。  指標：会議を継続して開催し、定着できたか。  イ、クレドを学校ＨＰにも掲載する等、積極的に浸透をすすめ、前向きで風通しの良い職場づくりと意欲ある人材(ミドルリーダー)を生み出す風土の醸成を図る。将来の大阪の支援教育を担える人材づくりに積極的に取り組む。  指標：これまでも教職員の自己肯定感が低く自信の無さがうかがえた学校自己診断の「キャリア教育」「進路選択」に関する項目について、肯定的評価80％以上をめざす。(今年度、設問は変更予定)  ア、教職員の意識啓発をねらいとした新しいＳＳＣ上の在校等時間の入力を徹底させ、正しい勤務時間の把握に努め、定時退勤を勧めるとともに19時までの完全退勤の遵守の指導に役立てる。  指標：19時までに全員退出するものとして、電話の自動音声対応の導入をする。(当初19時設定)  ア、指標：転入者の特別支援学校教諭等免許保有状況を確認し、積極的に認定講習受講を進めることで、保有率の低下を押さえ、年度末において育休中の教諭を含む全教諭の９割以上の保有率の維持をめざす。  （Ｒ１末：小100％、中100％、高87％、全95％）  ※未保有者に育休中の教諭を含む。 | ア、毎週木曜日の午後に開催し、児童生徒の情報共有や校内課題の検討等を行うことができた。（〇）  イ、“強く明るく元気に”の浸透を推進できなかった。学校教育自己診断の進路選択に関する３項目についての肯定的回答率は、それぞれ65、67、68％であった。（△）  ア、教職員の業務負担軽減のため、在校等時間のＳＳＣ入力は実施せず、毎週水曜日の一斉19時退勤の徹底に取り組んだ。夏季・冬季休業を除く４月～１月の水曜日において11回、全員19時退庁を実現した。（〇）  ア、全教諭の保有率は96％であった。（小100％、中100％、高89％）（〇） |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[Ｒ2年度値] | 自己評価(案) |
| ３　「ともに学び、ともに育つ」教育を基本とする学校 | （１）  「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、交流及び共同学習のより一層の充実を図る。  （２）  地域における特別支援教育を推進するため、支援相談部（リーディングスタッフ）を核にセンター的機能の充実を図る。  （３）  重度・多様化する児童・生徒の状況に対応するため、看護師・学校医・外部専門家との連携を強化する。 | ア、居住地校交流では保護者のニーズを踏まえ、地域校と丁寧に連絡調整を図ることで、「共に生きる」社会の実現に寄与できるよう取り組み内容の充実を図る。  ア、地域支援について、より積極的にお知らせや啓発に努め、支援相談のニーズの拡大及び関係部内で研修や事例検討を行うとともに、支援体制の充実及び教職員の専門性を向上させる。  ア、新規のケースや高度化する医療的ケアに適切に対応するために、「福祉医療人材活用事業」を活用した外部専門家（ＰＴ、ＯＴ、ＳＴを含む）による療育相談や学校医や看護師等による研修会を実施し、教職員の技術と知識を高める。  イ、昨年度から始まった「医療的ケア通学支援事業」について、それを必要とする児童生徒への導入ならびに活用を図る。 | ア、年度当初に居住地校交流の意義やねらいを保護者向けに周知を図り、希望者の掘り起こしに努める。相手校の状況によっては、直接の学校訪問以外にリモート（映像）や手紙による交流も提案。　あわせて、保護者向けの情報発信にも努める。  指標：在籍する小・中学部生の居住地校との交流の実施を希望する割合の増加をめざす。具体には小学部、中学部を合わせた在籍数に対する希望者の割合において50％以上をめざす。  [33％※コロナ禍で全て中止。]  ア、支援相談のニーズの掘り起こしを図るため、学校ＨＰ上に設置した地域支援のページの掲載内容の更新・充実を図る。  夏季休業期間中を活用し、本校コーディネーターによる地域向けの「障がい児理解」をテーマにした研修会を開催する。  指標：新規の相談ケース小中高で各１件以上。  ア、昨年度からの人工呼吸器に加えて、ＩＶＨ（中心静脈栄養）の必要な児童生徒への対応も必要となる。受け入れの校内体制の整備のため、1学期中に教職員を対象とした医師または看護師による関する研修を実施（１回以上）し、校内体制の構築を図る。  イ、通学支援事業を必要とする家庭の把握に努め、保護者がスムーズに事業者等を探せるよう、手続きをわかりやすく伝え、早期の活用につなげる。  指標：年度末までに「通学支援事業」の活用希望者全員の利用をめざす。 | ア、小学部４件、中学部２件の居住地校交流をリモート等で実施した。（〇）  新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、積極的な勧奨は困難だった。（－）  ア、本校への連絡方法をよりわかりやすく表示し、教材教具の紹介の内容を更新して、地域支援のページの充実を図った。7月30日に本校コーディネーターによる研修会を開催、悩みや質問にすぐに答えることができ、参加者から好評を博した（〇）  新規相談ケースは増加しなかった。（△）  ア、ＩＶＨおよびストマに関する医師による研修を実施した。併せて相談医師の指導助言も受けて、校内体制を構築した。（◎）  イ、通学支援事業を希望した児童生徒は３名で、全員が利用できた。（〇） |
| ４　児童生徒が安全で安心して学べる学校 | （１）  日常的な危機管理を徹底するとともに、全ての教職員が危機意識を高め、事故や個人情報漏洩のない、安全で安心な学校づくりに努める。  （２）  保健・安全・衛生管理に関する指導を徹底し、感染症・熱中症・医療的ケアや食物アレルギー等に係る事故を未然に防止できる体制を整える。  （３）  平素から人権感覚を磨き、いじめや人権侵害事象の未然防止に努めるとともに、学校だけでは対応が難しい事案に備え、子ども相談センター等との連携を図る。 | ア、防災体制の研究・検討を図るため、大学（学識研究者）の防災教育の研究に学校として参加し、障がい児の防災教育における成果と課題の把握に努める。  イ、保護者が安心、信頼できるよう、情報発信する。平時から防災に関してＰＴＡ・地域と連携する等、危機管理体制の整備・充実に努める。また、学校の取組みを積極的に情報発信に努める。  ア、ヒヤリハット報告については、一年間を通じて、各事案における改善策を共有することに重点を置きながら、報告の蓄積と分析を行う。  ア、いじめや人権侵害事象の予兆を見逃さず、必要に応じて児童生徒支援委員会を開催し迅速な対応に努める。必要に応じて関係機関との連携を図る。  イ、今年度から全学部児童生徒が児童生徒会役員選挙への投票権を持つことに変更し、児童生徒会活動の活性化を図るとともに、保護者への活動の周知を図る。 | ア・研究者の指導を受けて、対象学級を抽出。年間２クールの避難訓練を実施、効果の確認を行う。  ・研究者より提供されるタブレット用アプリを活用した避難訓練時の知識の定着について、研究者の指導のもと、効果測定を行う。  ・本校教職員が学識研究者の指導・助言により有用な指導方法やスキル、考え方を学び、今後の教育実践における評価方法として活用を図る。  ・成果を学校ＨＰや保護者だよりとして積極的に発信する。  イ、昨年、保護者を対象として整備した災害時の緊急連絡・広報ツールとして、ホームページ閲覧の浸透やマチコミメールでの開封確認や出欠連絡の利用等一層の整備・充実を図る。  体育館のエアコン設置等の施設改修等を動画でまとめ、ＨＰに掲載し保護者に周知を図る。  　指標：１学期中に緊急連絡メールの予行演習を開催する。(１回)　施設の改修・改善状況を動画にまとめ掲載する。  ア、感染症発症、食物アレルギー事故、医療的ケア関連事故について、対応マニュアルの更新、校内体制の整備・点検、さらにヒヤリハット・アクシデント報告の収集と共有を図り、緊張感を維持しつつ発生の未然防止に努める。  指標：引き続き発生件数０件をめざすために、緊急放送等、事故を想定した救命講習を実施する。（１回）  ア、児童生徒支援委員会を中心に、いじめや人権侵害事象の早期発見早期対応に努める。  いじめを起こさない取り組みとして、「教職員の自尊感情を高める」をテーマに外部講師を招聘して研修会を夏季休業期間中に１回実施する。  イ、児童生徒会の「あいさつ運動」に加え街頭等での募金活動等も計画。社会に働きかける体験を味わわせる。 それらの様子をプライバシーに配慮の上動画にし、全校集会や本校ＨＰ上で活用する。 | ア、本校の教育課程で行うには困難な内容であったため、参加を取りやめた。（－）  イ、緊急連絡メールの予行演習を1学期中に開催した。併せて、メール未登録者に働きかけ登録者を増やし、危機管理体制の整備に努めた。登録率は保護者87％、教職員100％である。（〇）  体育館のエアコンやトイレの改修については、保護者向け学校だよりで周知し、本校ＨＰ上に写真を掲載した。（〇）  ア、各マニュアルについての見直しや更新を随時行った。ヒヤリハットの提出は年間19件あり、その都度、職員朝礼にて周知して情報共有し、事故防止に努めた。各学部で緊急時シミュレーション訓練を実施した。（〇）  ア、９月２日、本校や他の支援学校の事例等を交えて、児童生徒および教職員に係るハラスメントについての研修を開催。本校の実情に即した内容にするため、外部講師は招聘せず、校長が講師を務めた。（〇）  イ、毎月１回（１回につき３日間）校内での「あいさつ運動」を児童生徒会が企画運営した。取り組みの様子を、全校集会ならびに本校ＨＰにて情報発信した。（〇）  募金活動は新型コロナウイルス感染症の感染予防を鑑みて実施しなかった。（－） |